

きずな

NO.226 2024 7/8月号

こんにちは **日本共産党**

中村れい子 市政報告です



発行：日本共産党高槻市議員団 市会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古首部町2丁目

物価高への市独自の支援を



物価高への対応を、市長に緊急要望

アベノミクスの異次元の金融緩和が異常な円安をもたらした。物価高騰に拍車をかけています。実質賃金は25か月連続で前年度比マイナスです。内閣府の世論調査では、「1年前に比べて暮らしが悪くなった」との回答が35.9%と戦後最悪になりました。

暮らし応援に徹することが一番大事です。地方に対しては、重点支援地方交付金の拡充を検討する方針も示しました。

物価高の影響を受けている市民に寄り添い、暮らしを応援できる施策の実施を要望します。

- ・熱射病対策として、クーラー代への補助をすること。
- ・学校給食のない期間、子どもへの昼食の提供をすること。
- ・食糧支援などの規模と内容を増やすこと。
- ・市のトイレに生理用品を置くこと。

6月市議会の一般質問で、

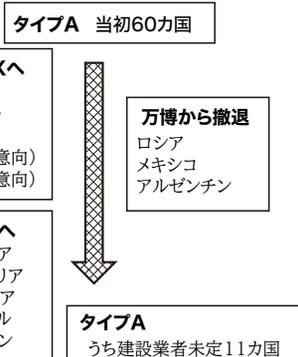
高槻市では、7月からプレミアム商品券が利用できるようになり。しかし、これからも物価は上がり、高止まりするといわれています。追加の対策は必要です。熱射病対策として、クーラー代への補助は生活困窮世帯に必要です。

夏休みは学校給食がありません。週に何度か子どもに昼食を提供できないのか、子どもが食事を3食、食べられるようにすることが大事だと質問。

万博中止を求める署名

万博協会は、海外パビリオンの建設問題で、新たな出費が増える状況を明らかにしました。メタンガス対策費の増、建設費の上振れでの公

万博中止を求め、海外費負担の増大などです。深刻な労働者不足や物価高騰によるコスト高など、開幕までにパビリオンが完成しないと5か国は日本が建てた施設の一部区画を参加国に貸し出すタイプCへの移行を決めています。アルメニアの担当者は、夢洲につながる道路が2本しかないために



物価高への支援を求める

これに対して市の答弁は、「市独自に第6弾のプレミアム付商品券の7月からの利用、小中学校の給食費を恒久的に無償化するなど家計負担の軽減を図っている」今後については「物価高騰は、依然と

して市民生活や事業活動に影響を及ぼしていることを認識しており、国の動向を注視しながら、必要な支援を検討する」でした。私は「国の動向いかにかわらず、市独自に支援策を考えるべき」と要望。

人や資材の搬送の効率が悪く「立地が物理的なボトルネックになっている」と指摘しています。

万博開催中も、2本の道路では渋滞が起こり、災害時に避難しにくいという問題があります。

メタンガスだけでなく、第2駐車場の下には、猛毒のPCBが埋められています。会場内での飲み水などの安全性も問題だとの指摘もあります。

さらに、物価高の影響が大きい、低所得者、ひとり親家庭への支援策。また、食糧支援、物資の提供、生活を支える制度紹介や窓口についての情報提供を必要人に届くように周知することなど求めました。

6月市議会の一般質問で、自治体の保育の実施義務について、子ども
誰でも通園制度についてとりあげました。その要旨を掲載します。

保育の質と量の確保を

市町村が保育の実施義務を担うことが、児童福祉法第24条第1項に規定されています。民間施設についても同じで、保護者が市と契約し費用は市から支払われ保育料の徴収も市が行います。

市の答弁

高槻市の条例では、認定こども園は保育を必要とする子どもを保育するとなっております。保育所、認定こども園どちらも、保育を提供するという点では変わ

公立保育所の存続を

「高槻市立認定こども園配置計画」では公立保育所8カ所のうち、6カ所を民間の認定こども園にします。認定こども園は、幼稚園、保育所と一緒にした施設です。幼稚園

条件は付けるのでしようか、お答えください。

市の答弁

地域の保育需要、施設の整備・規模等を勘案し、こどもの人数の内訳も含めた定員を今後検討する。民営化される施設についても、定員規模を示す予定です。

質問

第3次配置計画が示され、川西保育所、北昭和台保育所は2028年度に公立の認定こども園になります。今年度はどういう準備をされるのか、民営化計画のピラを保護者に配布されました。説明会をする計画はあるのでしょうか。お答えください。

市の答弁

川西保育所、北昭和

台保育所では認定こども園化に向けて必要となる改修を予定しており、具体的なスケジュールは今後計画する。民営化するいわて保育所、阿武野保育所は土地の測量を行う。説明会は適切な時期に行う。

質問

認定こども園の配置計画は、市がピラにして配布されているので、民営化される保育所では不安の声が出ています。いつどうなるのか、条件が変わるのか、公立保育所に入所したのに、途中で民間園に変更なることなどは。民間園になる計画を、どう考えているのか、反対なのか、賛成なのか、意見を聞いて、計画を見直すことが必要です。

保育士を増やすこと

政府は76年ぶりに4・5歳児の保育士配置基準を「25人に1人」に見直しましたが、経過措置が設けられ、いつまでに改善されるのか不透明です。公立施設で新たな基準にすれば何人の保育士が必要になるのか。また、民間施設にはどういう、働きかけをするのですか。

市の答弁

公立では新たに6人の保育士が必要になる。国の動向を注視し必要な人員確保を図る。民間とは情報共有を図る。

要望

保育士の配置は、6人の保育士を増やすだけです。すぐに、実施してください。

こども誰でも通園制度

保育を受ける権利があります。保育はかつて、必要やむを得ない時のためのものでした。しかし、今日では、子育ては家庭だけで担うのではなく、家庭と社会的な保育や子育ての両輪で行うもの。というものが広く認められてきました。

こどもが安心して、安定した形で保育を受けられる制度の構築が必要です。



市議員 **中村れい子** 市政相談日は 毎月、第2土曜日です

事前に必ず連絡をください

場所：中村れい子事務所 時間：朝10時～昼12時まで
別所中の町3-7 TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686